

要望等内容

回答

【背景】
 2歳児の子どもがおり、フルタイムで勤務しています。令和5年4月から町内の保育園を申し込みしていますが、待機状態です。現在、職場近くで企業主導型の小規模保育園に通わせているため、3月で転園を余儀なくされており、いわゆる3歳の壁に直面しています。令和6年4月入園の申し込みもしていますが、入園できなかつた場合には預け先が無くなってしまい、仕事や家計に支障が出てしまいます。

【本題】
 子育て支援サービスとして、預かり保育利用料の無償化を希望します。理由としては、保育園に入園できない場合、選択肢として幼稚園の預かり保育を検討する必要があるからです。

現在の制度は下記です。

- ・ 幼稚園の通常保育時間は、9：00～14：00は無償化
- ・ 預かり保育の金額補助として、1日450円まで無償化（月額1.13万円まで）

就労により、週5日（9：00～19：00）で預け入れしたい場合には、預かり保育の補助額では到底足りません。

例えば、預かり保育料30分150円で計算を出してみると、

- ・ 9：00～14：00 0円（通常保育料無償化）
- ・ 14：00～15：30（1時間半） 0円（預かり保育無償化）
- ・ 15：30～19：00（3時間半）1,050円

1日1,050円×22日＝23,100円

保育園に入園できれば、かかることのない負担金額です。夏休み期間等も考えると更に負担は増えます。

以上の事から、待機児童の対策として、預かり保育の無償化が実現すれば、仕事や家計に支障なく、安心して預けることができます。

町政につきましては日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。令和5年11月7日付けでまちのこえに投書いただいた「子育て支援の拡充」につきまして、以下のとおり回答いたします。

預かり保育の利用料金につきましては、各園において設定しているため園ごとに料金が異なっていますが、保育の必要性が認められる方につきましては、1か月あたり450円に利用日数を乗じた額と、預かり保育の利用料を比較して低い方を給付（上限は11,300円）しています。

保育園を希望されている方が、保育園に入園できないために幼稚園の預かり保育を利用した場合の利用料の無償化についての御意見ですが、給付費上限を撤廃して全額を無償化とすることは、保育園利用者の延長保育料との比較が困難であることと、全て町独自の負担となることから、実施については時間をかけて慎重に検討しなければならない課題であると認識しています。

そのため、町立大磯幼稚園では、認定こども園開園までの期間において、早朝の預かり保育と、夕方の預かり保育の時間延長のほか、希望者に対するデリバリー給食の実施を行う予定です。待機児童対策の受け皿として御利用いただくことを想定していますので、預かり保育の料金設定を含め、来年度の実施に向けて現在、調整をしています。詳細の内容につきましては、早い段階で保護者の皆様に周知してまいります。

なお、町は抜本的な待機児童対策として、早期に認定こども園を開園する検討を現在行っておりますので、何卒御理解くださいますようお願い申し上げます。

※ 本件に関する主管課は次のとおりです。
 子育て支援課 保育園・幼稚園係（内線 342）

現在、待機児童の対策を検討している段階かと思いますが、令和6年4月から実現して欲しいと思います。

どうか子育てしやすい街にしてください。

まちのこえ受付日：R5.11. 7

掲示日：R5.12. 4